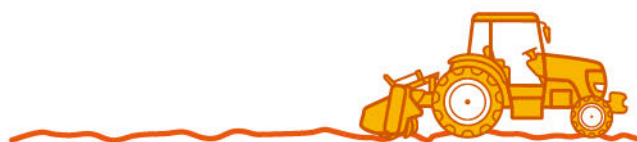




## 第3章

本市農業・農村の目指す姿と  
その実現のための施策



## 第3章 本市農業・農村の目指す姿とその実現のための施策

### 第1節 基本理念

#### 稼げる農業と次世代へつなぐ人づくりを実現し持続可能な産業へ

農業就業人口の減少・高齢化や生産資材等の価格高騰による農業生産コストの増大、農村の活力低下などに加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評の影響が未だ残るほか、自然災害や気候変動の影響などもあり、本市の農業・農村は非常に厳しい状況に置かれています。こうした状況は、農業者だけの問題ではなく、日常生活の基礎となる「食」の恩恵を受ける市民一人一人の生活にも影響を及ぼします。

そのため、本市の目指す姿として、次世代を担い地域農業の中核となる農業者はもとより、多様な分野で農業を支える関係者や本市の農業を理解し行動する消費者などの「人づくり」を推進します。また、本市ならではの自然環境や生産技術を活かし、時代の変化に合わせた生産振興及びブランド力強化・販路拡大等の販売戦略を展開し「稼げる農業」を実現していきます。

さらには、広域的な連携強化や、農業者以外にも農業活動への参加を促し、農村環境を保全・活用する取組を通じて、魅力と活力ある農村形成に努めます。

こうした取組を市民の理解や協力を得ながら推進していくことで、「食」の安定供給を確保するとともに、本市農業を将来にわたって持続可能な産業にしていきます。

※本計画においては、基本理念・基本方針の進行管理及び成果把握のため、成果指標を設定しています。

No.	成果指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)
1	農業産出額	93.6億円 (R5年)	100億円

## 第2節 振興施策の体系図

## 基本理念 稼げる農業と次世代へつなぐ人づくりを実現し持続可能な産業へ

分類	基本方針	基本施策
人	<p><b>1 担い手の確保・育成 (支援拡充)</b></p> <p>農業者の減少・高齢化に対応し新規就農者や認定農業者の確保・育成を進めるとともに、多様な人材の農業参入を促進します。</p>	<p>(1) 地域の中心となる担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代を担う新規就農者の確保</li> <li>認定農業者等への支援拡充</li> <li>農業後継者への経営継承支援</li> <li>集落営農や法人化支援</li> </ul> <p>(2) 多様な人材や企業の参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異業種の農業参入推進</li> <li>大規模経営体の参入支援</li> <li>移住・定住者の就農支援</li> </ul>
農地	<p><b>2 次世代への農業基盤の維持・確保</b></p> <p>農地の集積・集約化をはじめとした優良農地の保全・拡大を推進するとともに、農道や農業水利施設等の維持・整備を進めます。</p>	<p>(1) 優良農地の保全・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手への農地集積・集約化の推進</li> <li>基盤整備の推進</li> <li>遊休農地の発生防止</li> <li>中山間農地の活用</li> </ul> <p>(2) 農業生産基盤等の維持・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農道、農業水利施設等の維持・整備</li> <li>農業水利施設等の防災・減災対策の推進</li> </ul>
生産・流通	<p><b>3 稼げる農業の実現</b></p> <p>スマート農業等の導入や地域特性を活かした生産振興による生産性の向上を推進するとともに、本市産農産物等のPRや戦略的な情報発信等を通じた経営力の向上を図ります。</p>	<p>(1) 生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産力強化のための機械設備等の導入</li> <li>地域特性を活かした作物の生産</li> <li>ICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進</li> </ul> <p>(2) 経営力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブランド力の強化</li> <li>情報発信力の強化</li> <li>販路の維持・拡大支援</li> <li>6次化等による付加価値の向上</li> <li>農業経営の安定化</li> <li>流通機能の安定的運営</li> </ul>
農村	<p><b>4 持続可能で魅力ある農業・農村づくり</b></p> <p>共同活動や農村との関わりを持つ者の増加に資する取組により農村環境を保全・活用するとともに、人と環境に配慮した持続可能な農業を支援する取組を推進します。</p>	<p>(1) 農村環境の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村の有する多面的機能の発揮</li> <li>鳥獣被害対策の強化</li> <li>良好な景観の形成</li> <li>地域計画に基づく営農</li> <li>農村の新たな価値の創出と活性化</li> </ul> <p>(2) 環境や気候変動に対応した農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業等の環境保全型農業の推進</li> <li>耕畜連携等の循環型農業の推進</li> <li>気候変動に対応した栽培管理技術等の導入</li> <li>GAP認証取得の推進</li> </ul>
その他(連携・消費)	<p><b>5 多様な分野との連携強化や消費者との交流促進</b></p> <p>農業が地域全体で支える持続可能な産業となるよう、多様な分野との連携を強化するとともに地産地消や食育を推進し、消費者と生産者の理解を深めます。</p>	<p>(1) 多様な分野や関係者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業関係団体や大学・高等学校等との連携強化</li> <li>観光など異業種間の交流促進・連携による新しい価値の創造</li> </ul> <p>(2) 地産地消と食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市産農産物の流通・消費の拡大</li> <li>食と農を通じた消費者と生産者の相互理解の推進</li> </ul>

## 第3節 基本方針

本市農業・農村を取り巻く課題を解決し、本計画の基本理念を達成するため、基本施策を複合的に実施する体系として5つの基本方針を定め、本市農業・農村の振興施策の指針とします。

また、本計画においては、基本方針の進行管理及び成果把握のため、成果指標を設定しています。

### 1. 担い手の確保・育成（支援拡充）

#### 【方針概要】

農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、地域農業の持続的発展が図られるよう、地域の中心となる新規就農者や認定農業者といった担い手の確保・育成を推進します。また、異業種・大規模経営体や移住・定住者といった多様な人材の農業への参入を促進します。

#### 【基本施策】 ※施策の概要についてはP.35

- (1)地域の中心となる担い手の確保・育成
- (2)多様な人材や企業の参入促進

No.	成果指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)
2	50歳未満の担い手数 (認定農業者、認定新規就農者)	44経営体	38経営体
3	認定農業者数	255経営体	255経営体
4	認定新規就農者数	20経営体	16経営体
5	認定農業者である法人数	62経営体	62経営体



## 2. 次世代への農業基盤の維持・確保

### 【方針概要】

良好な営農条件を備えた農地を確保し産地の発展が図られるよう、農地の集積・集約化やほ場の大区画化、中山間地域での農地利用等を通じて、優良農地の保全・拡大を推進します。また、農道や農業水利施設等の維持・整備を進めるとともに、農業生産活動が継続的に行われるよう、防災・減災対策を推進します。

### 【基本施策】 ※施策の概要については P.36

- (1)優良農地の保全・拡大
- (2)農業生産基盤等の維持・整備

No.	成果指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)
6	担い手への集積面積	2,540ha	4,918ha (R11年度)
7	ほ場整備率	59%	63%
8	中山間地域等直接支払制度対象面積	1,140ha	1,140ha

## 3. 稼げる農業の実現

### 【方針概要】

農業が魅力ある職業・産業として将来にわたって成長していけるよう、省力化や効率化、規模拡大に資する施設整備や高性能機械等の導入によるスマート農業を推進するとともに、地域特性を活かした作物の生産振興に取り組みます。また、労働力の充足を目指した援農人材確保・育成支援を実施します。さらに、本市産農産物等のPRや戦略的な情報発信、6次産業化、大規模自然災害や家畜伝染性疾病等のリスクに備えた体制整備を推進し、経営基盤の強化に取り組みます。

### 【基本施策】 ※施策の概要については P.37

- (1)生産性の向上
- (2)経営力の向上

No.	成果指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)
9	スマート農業導入数 (累計)	51件	143件
10	ふるさと納税返礼品 (本市産農産物を活用したもの) の寄附件数	1,162件	1,218件
11	市の情報発信に対するアクセス数	231,040pv	253,300pv
12	農業保険制度の加入率	28.4%	76.8%
13	公共牧場における家畜放牧利用状況	13,794頭	12,254頭
14	施設栽培面積	25.54ha	25.78ha

## 4. 持続可能で魅力ある農業・農村づくり

### 【方針概要】

中山間地域等の地域社会を維持し、農村の有する生産機能及び多面的機能が発揮されるよう、農村環境を保全・維持する共同活動の促進、地域農業への支援、農村との関わりを持つ者の増加に資する取組、人と環境に配慮した持続可能な農業を支援する取組を推進します。

### 【基本施策】 ※施策の概要については P.38

- (1)農村環境の保全・活用
- (2)環境や気候変動に対応した農業の推進

No.	成果指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)
15	多面的機能支払制度対象面積	2,586ha	2,586ha
16	有害鳥獣による被害額	3,462千円	2,410千円
17	環境保全型農業直接支払制度対象面積	10.91ha	16ha
18	農業生産工程管理 (GAP)の取得件数	51件	63件

## 5. 多様な分野との連携強化や消費者との交流促進

### 【方針概要】

農業が暮らしと経済の基盤としての役割を担い、地域全体で支える持続可能な産業となるよう、多様な分野との連携による協働体制の構築を推進するとともに、食農教育やイベントといった生産者と消費者が交流する取組を通じ、相互理解や地産地消を推進します。

### 【基本施策】 ※施策の概要については P.39

- (1)多様な分野や関係者との連携強化
- (2)地産地消と食育の推進

No.	成果指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)
19	農産物直売所の販売額	13.7億円	16.3億円
20	食農教育関連の講座回数	5回	9回
21	いわき産農産物取扱数量 (中央卸売市場)	46,595 t	42,767 t (R11年度)
22	学校給食における地場産物使用割合	67.6%	67.6%
23	観光農園における来場者数	32,600人	35,860人
24	大学・高等学校等との連携実績	3校	5校

## 第4節 基本施策

本市農業・農村施策において特に力を注ぐべき基本施策を実施することで、基本理念の達成を目指します。

基本施策以外の個別施策や主要な作物等の生産振興については、基本計画の下位計画となるアクションプラン等に詳細を記載することとし、本計画においてはあくまでも基本施策の体系化に焦点を絞った記載とします。本計画において記載のない個別施策についても、各下位計画等に基づきながら、適切に実施してまいります。

### 1. 担い手の確保・育成（支援拡充）

#### ① 地域の中心となる担い手の確保・育成

- 就農を検討している人が、必要な情報を取得し不安なく就農できるよう、相談窓口を設置するとともに新規就農に係る情報の収集・提供を実施します。併せて、地域が求める担い手像の情報発信に取り組みます。
- 農業関連の教育機関等と連携することで、専門教育や体験の機会を増やし、最新の農業技術や実践的な知識を学べる機会を提供します。
- 若手農業者が最新の農業技術を学ぶ勉強会や農業経営者と専門家等との交流の場を提供します。
- 新規就農にあたり課題となる所得の確保等に対し、生活費の支援を行うとともに、経営発展のための機械・設備の導入を支援します。
- 経営改善や新しい作物の導入を支援する制度により、さらなるステップアップを推進します。また、認定農業者協議会を通して、農業者同士のつながりを強化するとともに、農業者自身のスキルアップを支援するための研修やセミナーを開催し、広い視野と経営感覚を有する意欲ある担い手を育成・支援します。
- 農業後継者が円滑に農業経営を開始できるよう、土地・資産の継承に関する支援の実施や資金制度等の支援環境を整備します。また、県やJA等の関係機関・団体と連携し、継承を希望する農業者と後継者候補をマッチングする体制を構築します。
- 法人化による経営上のメリットやリスクに関する情報を提供し、適切なリスクマネジメントを支援するとともに、関係機関・団体と連携した経営戦略や組織運営に関するアドバイスを実施し、法人化を支援します。
- 農業が若者や女性に選ばれる産業となり、農業法人の従業員としての定着や雇用の増大が図られるよう、就労条件、農作業安全等の雇用の確保に資する法人の環境整備を推進します。

- 効率的な生産体制を目指す集落営農について、労働力の確保やコスト削減などの具体的なメリットを周知しながら、関係機関・団体と連携し組織化を促進します。

## ② 多様な人材や企業の参入促進

- 福島県や本市における農業分野の動向に関する情報を提供するとともに、新規参入に必要な施設・機械等の導入や農地の確保など、市内外の異業種企業や大規模経営体が参入しやすくなるよう支援します。
- 営農目的での移住・定住の促進に向けた情報発信や就農相談を行うとともに、IWAKIふるさと誘致センターと連携し、住まいや各種支援制度についての一体的な支援を行います。また、担い手の確保を課題とする地域に対して地域おこし協力隊制度の活用等により、地域の農業振興及び活性化を促進します。
- 女性経営者の育成や女性活躍の理解醸成を図るとともに、家族経営協定の締結等を通じた女性農業者の経営への参画や、女性が働きやすい環境の整備に向けた取組を推進します。

## 2. 次世代への農業基盤の維持・確保

### ① 優良農地の保全・拡大

- 優良農地の保全・拡大を図るため、地域計画をもとに農地中間管理機構が行う事業等を活用し、認定農業者をはじめ地域農業の中心となる意欲ある担い手への農地の集積・集約化を推進します。また、農地を手放したい所有者と農地を求める農業者のマッチングを支援します。
- 基盤整備に係る事業説明会等を実施し、その効果や支援制度に関する情報提供を実施し農業者の理解を深めます。また、農作業の効率化や農地の有効活用が図られるよう、地域のニーズを的確に捉え、地域の実情や立地条件に応じたほ場の大区画化等を推進します。
- 農地パトロール等を実施し、遊休農地の実態把握に努めるとともに、農地中間管理機構が行う事業等を活用しながら、優良農地の確保と有効利用を促進します。
- 農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動の継続や農地の利用が図られるよう、中山間地域等直接支払制度等を活用した取組を推進します。
- 持続的に農地の利用が図られるよう、中山間地特有の気候や土壌条件に適した農業技術の提供を行います。

### ② 農業生産基盤等の維持・整備

- 農業の持続的発展を支える農業生産基盤を維持するため、県や市、土地改良区、地元管理者が連携し、農道や農業水利施設（堰・ため池・水路等）の維持・整備などを推進します。また、地域と連携した定期点検の実施等により、次世代にわたって持続可能な管理体制を確立します。
- 近年激甚化する自然災害に対応するため、農業水利施設等の改修や廃止など、防災対策を集

中的かつ計画的に推進します。

- 水田の多面的機能の一つである雨水貯留機能を活用することで、洪水被害の防止・軽減を図るため、多面的機能支払制度等を活用した水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進します。

### 3. 稼げる農業の実現

#### ① 生産性の向上

- 生産力強化につながるよう、農業機械や農業用ハウス、集出荷施設などの農業設備や施設の導入を支援することで、産地として農産物の品質向上や生産量の拡大を図ります。
- 本市の特徴である温暖多日照の気候条件や、広い市域における標高差等を活用した適地適作により、高品質な園芸作物・畜産物など、県のオリジナル品種も含めた特色ある農業を推進します。
- 生産力の維持・強化を図るため、労働力が不足する地域や農繁期において、農作業に従事する人員の確保・育成を支援します。また、労働力を必要とする農業者が人材を募集しやすくする体制の構築を検討します。さらに、障がい者の生きがい創出にもつながる農福連携を推進するなど、多様な人材の活躍による生産力の強化を支援します。
- 農作業の省力化や効率化により、農業者の負担軽減と生産性の向上を図るため、農業用ドローンや自動運転機能を備えた農業機械の導入等によるスマート農業を推進します。また、生産情報の収集・分析による農業・畜産業経営の効率化・省力化、市場ニーズに合わせた収穫・出荷管理などの実現に向けて、情報通信技術（ICT）の活用を推進します。

#### ② 経営力の向上

- ブランドイメージやターゲットを明確にし、戦略的に本市産農産物等のPRを行うとともに、消費者や流通業者等に向けた積極的な情報発信によりお互いの信頼関係を確立することで、ブランド力の強化を推進します。
- 本市産農産物等の放射性物質検査の実施と検査結果に関する情報発信に加え、農産物等のおいしさなどの魅力について、更なる理解の浸透を図るため、農業者や行政のみならず、消費者とも連携し、第三者の視点を取り入れた積極的な情報発信を行います。
- JA・直売所・卸売市場等の販路を維持するとともに、市内外の大型量販店と連携した販売促進活動やふるさと納税制度の活用など、販路拡大を支援します。また、流通の大きな拠点となる卸売市場について、再整備を含めた今後の施設の在り方検討を進めます。
- 安全や環境に配慮した農場管理手法である農業生産工程管理（GAP）は、GAP認証の取得が農場経営の改善や販路の拡大にもつながることから、関係機関・団体等と連携しながら、認証取得の支援と消費者の理解醸成のため、制度の普及・啓発に努めます。

- 振興作物を中心とした、本市の特色ある様々な農産物等の新たな付加価値の創出や農業者の所得向上を図るため、加工施設等の導入や6次化商品の開発支援、生産者と加工業者等とのマッチングなど、6次化を推進します。
- 自然災害や価格下落等のリスクに対応し、農業経営の安定化を図るため、農業保険制度の普及促進・利用拡大を図ります。また、大規模自然災害や家畜伝染性疾病、植物病害虫、新型感染症など、多様化するリスクに備えた情報発信や体制整備を推進します。

#### 4. 持続可能で魅力ある農業・農村づくり

##### ① 農村環境の保全・活用

- 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等といった農村が有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、交付金等を活用した共同活動を推進します。また、多面的機能や共同活動について農村の魅力を発信するなかで、市民全体における理解の醸成を図ります。
- 市鳥獣被害防止計画に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら、効果的・効率的な捕獲により鳥獣被害の防止対策を図ります。また、農村環境維持に係る負担を軽減するため、野生鳥獣による農作物被害を防止する電気柵等の導入を支援します。
- 地域農業のおおむね10年後の将来のあり方を定めた、地域計画に基づく営農を支援し、地域農業の持続可能な発展と地域経済の強化を図ります。
- 農村の有する地域資源のさらなる有効活用を進めることで、付加価値のある取組を創出するとともに、農業者以外にも農業活動へ参加を促しつつ、広域的な連携強化を図ります。こうした交流を通じ、食と生活を支える農業・農村に対する市民の理解を深め、農業の楽しさを知ってもらうことを目指します。

##### ② 環境や気候変動に対応した農業の推進

- 人と環境にやさしい農業の普及が図られるよう、環境負荷が少なく持続性の高い有機農業や環境保全型農業に取り組む農業者に対し、交付金等により支援します。
- 有機性資源の有効活用が図られるよう、耕種農家と畜産農家が連携して行う耕畜連携を支援するほか、わらのすき込みや堆肥施用等による土づくりを推進します。
- 気候変動に伴う栽培環境の変化に対応できるよう、被害を回避・軽減するための生産安定に係る技術・設備等の導入を支援します。また、気候変動により頻発する病害虫被害を軽減するための対策を支援します。
- 安全や環境に配慮した農場管理手法である農業生産工程管理（GAP）や生産履歴記帳について、関係機関・団体等と連携のもと、普及・啓発に努めます。

## 5. 多様な分野との連携強化や消費者との交流促進

### ① 多様な分野や関係者との連携強化

- 担い手の確保や農業者の所得向上、農地の保全・拡大などに向けて、専門分野に精通した農業関係機関・団体等との連携強化に取り組みます。また、本市農業等の課題解決に向けた検討を進めていくため、福島大学などの教育機関との連携を深めます。
- 異業種の持つ技術・知識を活かした生産性の向上や販路拡大、農村振興などを進めるため、農業以外の分野との交流・連携を促進し、従来の農業では成し得なかった新たな価値の創造を目指します。

### ② 地産地消と食育の推進

- 本市産農産物の家庭等における消費の拡大や量販店・飲食店等での取扱いを促進する取組を実施することで、本市産農産物の活用や購買気運の醸成を図り、地産地消を推進します。
- 学校給食等について、今後も本市産農産物を積極的に使用し、地産地消の推進や理解醸成を促進します。
- 地域農業を維持していくためには消費者・生産者間で理解を深め、ともに支えあうことが必要なことから、こどもたちへの食農教育やイベント等を通じた消費者と生産者の交流、顔の見える農業の実現に向けた取組を推進します。また、これらの取組について効果的な情報発信を行い、参加者だけでなく市全体での理解醸成に努めます。







# 第4章

## 計画の推進体制と進行管理



## 第4章 計画の推進体制と進行管理

### 第1節 計画の推進体制と各主体の役割

本計画の基本理念を実現させるためには、農業生産の主体である農業者の自主性を尊重しながら、地域農業の中心となる担い手の確保・育成や生産性・経営力の向上など、農業・農村の持続的発展・活性化のための施策を総合的に推進していく必要があります。

本計画の推進にあたっては、農業者、関係機関・団体、市民（消費者）等の各主体との連携・協働により、各種施策を推進していくこととします。

#### 1. 農業者に期待する役割

農業・農村は、市民生活の根幹を成す「食」の安定供給だけではなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的な機能を担っていることから、農業者には、「誇り」と「意欲」を持って農業生産活動に取り組み、消費者ニーズを的確に捉え、農業経営の持続的・安定的な発展に向け、企画能力や経営感覚の向上に努めるとともに、農村地域の活性化に中心的な役割を果たすことを期待します。

#### 2. 関係機関・団体に期待する役割

JAをはじめとする農業関係団体、産業支援機関、高等教育機関、流通業者等の各団体・機関には、行政との連携を強化し、農業・農村の振興に主体的な役割を果たすよう期待します。

また、農業関係団体については、営農指導の強化を図り、販売・流通体制の充実と農業者・後継者組織の育成に力を発揮し、一層地域に根ざした役割を充実していくよう期待します。

#### 3. 市民に期待する役割

市民には、農業・農村の持つ役割を十分に理解し、可能な限り本市産農産物等を利用し、地産地消の考えを実行するとともに、本市農業・農村に積極的に親しみ、魅力の発信者となっていただくよう期待します。

#### 4. 市の役割

本市農業・農村の目指すべき姿の実現に向けて、国・県及び関係機関・団体と連携を図りながら、基本方針を中心として、施策・事業を総合的・計画的に推進します。また、市民に対し、農業・農村が果たしている役割について十分に広報・発信を行い、市民の理解を深めていくように努めます。

## 第2節 計画の進行管理

本計画の基本理念を実現するため、毎年度の行政評価システムのPDCAサイクル(計画Plan、実行Do、評価Check、改善Action)により、見つかった改善点を次の年度の事業計画、さらには、次期計画につなげ、本計画を継続的に改善しながら、基本方針の推進を図っていきます。

また、その評価(Check)機関として、生産者や関係団体・機関を中心に進行管理の組織(庁外：いわき市農業・農村振興基本計画審議委員会、庁内：いわき市農業・農村振興基本計画庁内審議会)を設け、各基本方針の進捗状況を定期的に確認するとともに、その実施状況の点検と実施した事業の成果を評価し、次の事業への展開を改善することに併せ、農業を取り巻く社会情勢の変化に対応していくため、国・県の動向や施策展開等を計画に反映させていくなどのフォローアップを行います。



## いわき市農業・農村振興基本計画審議委員会

委員名簿（敬称略） 任期：令和6年9月1日から令和8年8月31日

No.	属性	委員氏名	所属等
1	農業団体	新井 孔絵	福島さくら農業協同組合いわき統括センター 統括部長兼総合支援課長
2		秋山 邦夫	福島県土地改良事業団体連合会いわき支部長
3	生産者	根本 大我	いわき農業青年クラブ連絡協議会会長
4		大和田 智恵子	いわき市認定農業者協議会監事
5		箱崎 寿正	福島県指導農業者会いわき支部長（～ R7.3.31）
6		助川 弥生	// 監事（R7.4.1～）
7		鈴木 正治	いわき市畜産団体連絡協議会会長
8	流通関係	鈴木 光栄	株式会社平果代表取締役社長
9		植松 謙	いわきユナイト株式会社代表取締役COO
10		安島 大司	株式会社マルト商事商品本部常務取締役本部長
11		高崎 敏行	いわき青果商業協同組合専務理事
12		小松 ひと美	有限会社ナコソ青果サービス代表取締役
13	行政機関	岸 正広	福島県いわき農林事務所農業振興普及部副部長（～ R7.3.31）
14		鈴木 幸雄	// (R7.4.1～)
15		大槻 晃太	福島県いわき農林事務所企画部長（～ R7.3.31）
16		金成 祥実	// (R7.4.1～)
17		蛭田 元起	いわき市農業委員会会長
18	その他関係 団体・機関	磯上 竜	福島県立磐城農業高等学校教諭
19	市民参画	金田 晴美	公募委員

### アドバイザー（敬称略）

1	アドバイザー	原田 英美	福島大学農学群食農学類教授
---	--------	-------	---------------

### 審議経過

年	月日	会議名	開催形式
令和6年	9月27日	委嘱状交付式及び第1回審議委員会	対面
令和6年	12月24日	第2回審議委員会	対面
令和7年	3月18日	第3回審議委員会	対面
令和7年	6月24日	第4回審議委員会	対面
令和7年	8月26日	第5回審議委員会	対面
令和7年	12月12日	第6回審議委員会	書面
令和8年	1月29日	市長報告	対面







## いわき市農業・農村振興基本計画

(令和8年度～令和12年度)

発行

いわき市 農林水産部 農業振興課

福島県いわき市平字梅本21番地

TEL:0246(22)7470(直通)

FAX:0246(22)7589(直通)